

令和7年度 第3回男女共同参画審議会会議録概要

- 日 時：令和8年1月23日（金）14：00～16：00
- 場 所：修徳ビル地下会議室
- 出席者：奈良県男女共同参画審議会委員（委員13名中、8名出席）
須崎康恵委員（会長）、末吉洋文委員（会長職務代理）
金丸有希委員、亀谷彰夫委員、岸本洋一委員、竹本心美委員、
田美順委員、堀内大造委員
- 議 題：（1）「第5次奈良県男女共同参画計画・第3次奈良県女性活躍推進計画」
（案）の答申について

- 意見・質疑応答

（竹本委員）

- ・資料1のNo.53について、計画本文中の「高校生等の若年層」という表現では、20～30代を連想してしまい、「高校生以上」という印象を受ける。実際には中学生も対象に含まれているのであれば、「中高生等」と記載したほうが誤解がなく、対象範囲が分かりやすいのではないかと。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・県がこれまで実施してきた出前講座などの施策が、主に高校生を対象としていた経緯から「高校生等」と記載しているが、現在は小学生や中学生への実施も広がっている。県の意図としては「高校生等」の中に「中学生も含む」ものであり、表現は検討する。

（金丸委員）

- ・計画の47ページについて、「暴力は、犯罪となる行為をも含む」という表現があるが、「犯罪とならない暴力」とは何を指すのか。身体的暴力は犯罪として成立しやすいが、精神的暴力・言葉の暴力等は刑事罰に該当しにくく、そのあたりを指しているのだろうと推測するが、「犯罪とならない暴力」が「許される暴力」として捉えられ、誤解を与える可能性がある。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・犯罪に該当する暴力だけではなく、広く被害者を傷つけ得る行為全般を対象としている意図で、現行計画でも同様の表現をしているが、指摘を踏まえ検討する。

（亀谷委員）

- ・県民が計画を読んだ際、言葉の意味をそれぞれ違う捉え方をする可能性がある。意味を問われた際に、答えられるようにする説明責任が県にはある。
- ・資料1のパブリックコメントに対する県の考え方に複数見られる「ご意見として承ります」という表現について、その扱いが気になった。意見が計画に直接反映されていなくて

も、どう活かすのか・どのように今後の施策へつなげるのか。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・ご指摘のとおり、県として共通認識を持って答えられるよう努める。
- ・多くの意見は、個別施策の運用方法に関わるもので、計画本文には詳細を書き込まないのが通常。パブリックコメントの欄に細かく書ききれないため、今後の施策に活かすために「ご意見として承ります」として整理している。

(岸本委員)

- ・連合奈良では、「ビジネスと人権」という観点から、職場でのハラスメント防止に取り組んでいる。そのほか、適正取引の推進や外国人労働者の権利保護の取組も強化していく。県にもこの視点をもって施策に取り組んでほしい。

(田委員)

- ・資料1のNo.18(計画15ページ「1-2あらゆる分野における女性の参画促進」)について、「あらゆる分野における女性の参画促進は女性自身の幸福度の上昇に繋がらないため、この章を削除するべき。」という意見に対して、県は「ご意見として承ります」としているが、その意見をどのように受け止め、なぜその回答となったのか。
- ・資料1について、パブリックコメントに対する県の考え方には意見を受け修正しているものとそうでないものがある。計画の文章の意図について再度説明する場があれば理解が深まるのではないか。
- ・計画16ページの「課題感」という表現について違和感を覚える。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・意思決定の場に女性が参画することにより、結果として組織等において政策や方針の決定に多様な視点が反映されることを目的とする趣旨で記載しているため削除はしないが、意見としては受け止めるため、「ご意見として承ります」と回答した。
- ・「課題感」という表現について、「どのような課題を当事者として感じているか」を指す言葉として使用している。

(堀内委員)

- ・計画本文中の図表について、解像度が低かったり、文字が小さかったりするため読みにくい。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・表記方法や図表の大きさを工夫することより、読みやすいよう修正する。

(末吉委員)

- ・計画15ページにおいて、アンコンシャス・バイアスの例として挙げられている「事務作業は女性がするべきだ」「大きな商談や交渉ごとは男性がやる方がいい」は例として適切

なのか。アンコンシャス・バイアスというよりは差別意識のように感じる。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・内閣府の調査において、同様の表現が例として挙げられており、それに倣って記載した。

(亀谷委員)

- ・計画本文中の図表について、現行計画では奈良県が赤色マーカーで強調されているので、次期計画においても同様の表現にしてほしい。

県回答 <こども・女性課 下市課長>

- ・今回の意見を踏まえて可能な限り修正する。

(須崎会長)

- ・計画本文中の図表は、県民の気づきに繋がる重要なものであるので、より良い修正を期待する。
- ・計画本文に「行動変容」の文言を入れ込んだのは重要な点である。男性育休の増加など、具体的な行動の変化によって奈良県がより良い方向へと変わっていく。

原案を一部修正（修正内容については会長一任）のうえ策定することを適当と認める答申の手続きを進めることを決定した。